

組織目標評価報告書（平成24年度）

部局名：法学部

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標	
<p>1) 少人数・双方向授業の拡充:現在開講の「法政基礎演習」(1年前期)、「演習Ⅰ」(2年後期)、「演習Ⅱ」(3、4年通年)のうち、「演習Ⅰ」通年4単位化を検討する。少人数・双方向授業の一層の充実のため、この種の授業がない2年前期への対応につき、「演習Ⅰ」の通年4単位化の可能性を探る。</p> <p>2) グローバル化・グローバル人材養成への対応:学生交流協定校イギリス・ケント大学に法学生2名を引き続き派遣するとともに、同台湾・高雄大学との間で学生交流のための具体的方策を協議・検討する。また、全学で推進される「グローバル人材育成」事業につき、EPOK等による派遣実績を踏まえて、可能な限り協働・協力する。</p> <p>3) 実践的な能力の獲得・向上:法・政治および行政実務に関する実践的能力の獲得・向上のため、法実務家・行政担当者等による授業(「法実務入門」、「不動産登記法」、「公共政策論」)を開講し、またインターンシップについても新たな受入先を開拓するなど充実を図る。</p> <p>4) キャリア支援の強化:就職希望者の意向を把握しつつ、キャリア開発センターや同窓会の協力を得てGメール等で就職情報をきめ細かく提供していく。また、就職内定者を対象とする支援講座(例、民間または公務の従事者による5、6回の講座)の開設可能性とその内容について検討を開始する。</p> <p>5) 司法コースの確実な実施と接続教育の構築:今年度から運用を開始する司法コースにつき、新入生の理解を得るとともに、定員確保に努める。また、法学部と法科大学院との連携・接続教育構築のため、引き続き具体的なあり方の調査・研究を実施する。</p>	<p>1) 少人数・双方向授業の拡充:25年度入学生から、2年次生向けの「演習Ⅰ」を現行の後期2単位に代えて、「演習Ⅰa」前期2単位、「同b」後期2単位とし、計4単位の演習とすることを決定した。これにより、2年次から4年次まで演習の実質4単位化が図られた。</p> <p>2) グローバル化・グローバル人材養成への対応:ケント大学には24年4月から1名の学生を派遣し、25年4月から2名の派遣が内定した。EPOKによる派遣では、エディンバラ大、アデレード大、南オレゴン大に各1名を派遣し、25年4月からマヒドン大・カリフォルニア州立大フラトン校1名、同8月からアパラチアン州立大2名、アリゾナ州立大1名の派遣が内定した。また、キャンパス・アジアプログラムにより、成均館大と吉林大に各1名の学生を派遣した。更に、グローバル人材育成事業では、学部として積極的に協力してきている。</p> <p>3) 実践的な能力の獲得・向上:OG・OBを中心とする弁護士および司法書士による実践的な講義科目の「法実務入門」と「不動産登記法」を開講し、また元官僚、副知事、市長、NPO法人代表者等による「公共政策論」を開講し、実践に基づく学習と具体的な事例について理解を深めた。インターンシップについては、法学部開拓の受入先が19事業所、受入人数22名にまで及んだ。</p> <p>4) キャリア支援の強化:指導教員によりGメールを通じて就職関係情報を提供する体制を作り上げたが、キャリア支援センターとの連携がなお不十分であったため、きめ細かく提供するまでには至らなかった。また、就職内定者を対象とした支援講座の開設を検討し現に3回実施したが、受講者が10数名に留まり、引き続き改善の必要性が残った。</p> <p>5) 司法コースの確実な実施と接続教育の構築:24年度入学生から実施した司法コース科目の「法解釈の基礎Ⅰ」「同Ⅱ」を開講し、40名弱の法科大学院志望者を含むほぼ全新生が受講した。また、戦略経費の補助を得て、今年度も「連携・接続教育」プロジェクトを実施し、引き続き法科大学院との連携・接続を進める上で有益な調査資料等を収集した。</p>
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<p>学生による授業評価 単位取得状況 留年・休学・退学者数 留学プログラムの整備 就職率</p>	
②研究領域	
②-1 目標	
<p>1) 研究フォーラムの活性化:個人研究だけになり勝ちな学部教員の研究スタイルに共同研究を付加するため、学部内の研究基盤強化フォーラムと研究フォーラムの活性化を通じて、引き続きその足がかりを構築する。</p> <p>2) 研究成果・研究情報の発信:研究委員会と情報委員会の共同により、教員の著作物を中心とした研究成果を、法学部HPや法学部メールマガジンへの掲載などを通じて広く発信する。また、研究フォーラムやその他研究会活動についても、HPへの掲載等により発信する。</p> <p>3) 地元自治体との連携・共同による実践的な研究活動の支援:学部教員と岡山県国際課、岡山県国際交流協会および県内の市職員との連携・共同による岡山県多文化共生政策研究会の活動を、学部教員による組織的・共同研究の一環として支援していく。</p> <p>4) 国際的な学術交流の促進:学術交流協定校の台湾・高雄大学および中国・北京大学との間で、研究交流のためのワークショップを開催し、学術交流を深めるとともに、将来の共同研究の礎を築いていく。</p>	<p>1) 研究フォーラムの活性化:学部教員の共同研究を促進するための研究基盤強化フォーラムを4月11日に開催するとともに、研究フォーラムを3回開催し(7月18日・フランスの憲法裁判所の改革、10月17日・コミュニティとしての府県、12月19日・国際私法と外国人政策)し、教員の研究活性化を促進した。</p> <p>2) 研究成果・研究情報の発信:学部紀要などの著作物を中心とする教員の研究成果を、法学部HPやメールマガジンなどを通じて発信したが、なお改善の余地もある。また、研究フォーラムやその他研究会活動については、HPにより広く発信することができた。</p> <p>3) 地元自治体との連携・共同による実践的な研究活動の支援:学部教員と県国際課、県内市、県国際交流協会との連携・共同による岡山県多文化共生政策研究会は、2回の研究会を開催し、主題科目(「多文化共生社会における法と政治」)を提供し、外国人集住都市について調査・研究し、『多文化共生の潮流』(岡大出版会)を刊行した。</p> <p>4) 国際的な学術交流の促進:3月1日、台湾高雄大学において「公法学とグローバル化」の共通テーマの下に、学術交流を実施した(岡大側各テーマは「日本の統治機構はグローバル化に対応できるか」、「グローバル競争下の電子政府の動き」、「グローバル化の中の日本の労働組合」、高雄大側各テーマは「台湾の高齢者所得保障法制と財政改革—財政問題のグローバル化を視野に—」、「グローバルな気候変動が地方環境保護にもたらした挑戦とその対処」、「イギリスにおける労働検査法制の現状と示唆」)。また、この台湾訪問の機会に、台湾政治大学の教員から学術交流協定の締結に向けての事実上の申し入れがあり、具体的に話を進めることとなった。</p>
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<p>科学研究費補助金受入状況(継続分を含め採択件数20件取得率60.6%) 科研費申請率(原則全教員) 研究フォーラム開催頻度の向上(年4回以上の開催)</p>	
③社会貢献(診療を含む)領域	
③-1 目標	
<p>1) 岡山県、岡山県国際交流協会等と連携して実施している岡山県多文化共生政策研究会の活動を支援し、外国人生活支援のための地元自治体の具体的な施策をサポートする。</p> <p>2) 岡山弁護士会との共催で「ジュニアロースクール岡山」を引き続き開催し、県内において若年層(中高生)を対象とする法教育の普及に寄与する。</p> <p>3) 法学部主催の公開講座を開催し、地域住民の生涯学習ニーズに応える。</p>	<p>1) 上の②-1-3)で記したように、県、県内市、県国際交流協会と連携して実施している岡山県多文化共生政策研究会において主導的な役割を果たし、県内に居住する外国人の生活支援策に関して地元自治体をサポートしてきた。</p> <p>2) 11月17日、30人の中高生の参加を得て、岡山弁護士会との共催による「ジュニアロースクール岡山」を開催し、法教育の普及活動に貢献した。また、9月10、11日、清心女子中学における法教育プログラムのテキストを作成し、プログラム実施にあたり指導・助言を行った。</p> <p>3) 6月30日から7月28日までの日程で、法学部主催の公開講座「転換期における法・政治・正義」を開催し(修了生89名)、地域における生涯教育の推進に寄与した。</p>
<p>公開講座の開催 地元自治体・民間団体等との連携 大学の地域貢献への協力</p>	
【総括記述欄】	
<p>①コンプライアンスに関して、12月19日の教授会開催時に山本理事を招いて意識啓発研修会を開催し、その重要性を再認識したが、学生による不祥事発生を防ぐことができず、オリエンテーション等を通じて、学生におけるコンプライアンスの更なる徹底を図っていくこととする。②2月20日の教授会開催時に、ハラスメント防止委員の濱田准教授を講師にハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントによる研究・教育の障害、人格侵害等を確認するとともに、次年度以降も継続的に実施していく。③学内外に向けての学部情報の提供は、主として学部HP、パンフレット、メールマガジンを通じて実施したが、なお情報提供が不十分と考えられるため、次年度では提供対象者の立場に立って中身の見直しや提供方法など、いっそうの改善を図っていく。④学生のメンタルヘルス対策の要否に関する認識に十分でないところがあり、次年度に検討を進めたい。</p>	